

株式会社 徳島マツダ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、女性の育児休業取得率 100%を目指す。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 育児・介護休業の法改正内容を随時周知する。
- 令和 6 年 4 月～ 育児休業取得希望者より、具体的なニーズの調査を行い、より取得しやすい制度設計へと随時改善する。

目標 2：管理職（課長代理以上）に占める女性労働者の割合を 15%以上にする。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 経営層や管理職を対象に会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 令和 6 年 7 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施

目標 3：所定外労働時間の 5%の削減。
IT 活用による業務の効率化、さらなる時短を目指す。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ ノー残業デーの完全実施に向けた取り組み強化
- 令和 6 年 4 月～ 労働時間改善設定委員会による定期報告を実施
- 令和 6 年 4 月～ 会社・労組共同による有給休暇の取得促進